

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費(令和5年度一般会計当初予算)

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度河津町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 99 百万円

(歳出)・社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)その他社会保障施策に要する経費 1,148 百万円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

項目	予算科目		令和5年度 当初予算額	財源内訳						
	款項目名			特定財源			一般財源			
				国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他		
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	64,231	2,978	0	3,473	7,663	50,117	
			老人福祉費	61,733	982	0	17,815	5,695	37,241	
			障害者福祉費	150,752	101,251	0	1,508	6,365	41,628	
			小計	276,716	105,211	0	22,796	19,723	128,986	
	児童福祉費	児童福祉費	213,106	158,970	0	3,401	6,729	44,006		
		ひとり親家庭福祉費	1,341	661	0	0	90	590		
		小計	214,447	159,631	0	3,401	6,819	44,596		
	計		491,163	264,842	0	26,197	26,542	173,582		
	社会保険	民生費	社会福祉費	国民年金費	6,263	3,114	0	0	418	2,731
				国民健康保険費	71,531	35,081	0	0	4,834	31,616
介護保険費				149,937	11,539	0	0	18,356	120,042	
後期高齢者医療費				146,973	22,552	0	2,111	16,222	106,088	
小計				374,704	72,286	0	2,111	39,830	260,477	
計		374,704	72,286	0	2,111	39,830	260,477			
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	207,258	533	0	38	27,413	179,274	
			予防費	62,454	11,317	15,800	1,511	4,486	29,340	
			健康増進費	1,383	0	0	151	163	1,069	
			母子衛生費	10,696	3,093	0	0	1,009	6,594	
			小計	281,791	14,943	15,800	1,700	33,071	216,277	
	計		281,791	14,943	15,800	1,700	33,071	216,277		
合計			1,147,658	352,071	15,800	30,008	99,443	650,336		

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源比率に応じて案分し充当しております。